

自転車乗車用ヘルメットの購入を

補助します！！

令和4年10月1日からヘルメットの着用が努力義務化されました。

～ヘルメットを正しく着用し、身を守りましょう。～

補助対象者

富加町在住の方（全年齢）

- ※富加町に住民票がある方。
- ※未成年の方が申請する場合は、原則保護者が申請者となります。

補助額

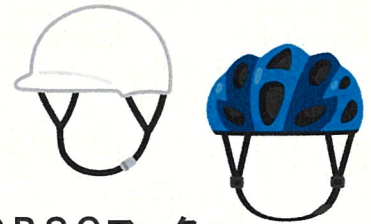
ヘルメット1個の購入額の2分の1

- （上限2,000円、100円未満切り捨て）
- ※使用者1人について同一年度に1個まで

対象となるヘルメット

- ・令和6年1月1日以降に購入した新品の自転車乗車用ヘルメット
- ・以下のいずれかのマークの表示がある自転車乗車用ヘルメット

- ①SGマーク ②JCFマーク ③CEマーク ④GSマーク ⑤CPSCマーク



申請手順

web申請もできます！

- ①店舗等で補助対象となる新品のヘルメットを購入し、領収書と保証書等を受け取ります。
- ②交付申請書兼請求書と添付書類（領収書や保証書等）を町へ提出します。
※申請書類は富加町役場総務課にあります。または、町ホームページからダウンロードできます。
※領収書には、申請者氏名、購入日、購入店舗、商品名、金額が記載されているもの。
保証書等とは、安全基準に適合していることが分かるもの。（現物の提示でも可。）
- ③交付決定通知書が自宅に到着します。
- ④指定口座へ補助金を振り込みます。

web申請する場合は右のQRコードから申請してください。

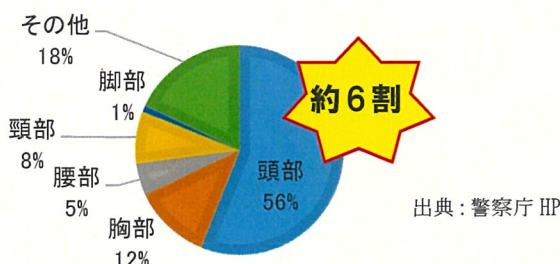
申請フォームにて必要事項を入力し、領収書等をアップロードできます。



自転車事故で死亡した人の約6割が頭部に致命傷を負っています！

命を守るために、ヘルメットを着用しましょう！

自転車乗車中死者の損傷主部位別
（平成30～令和4年）



自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率

